
資料 2

熱中症被害の現状及び環境省の取組について

- 1. 令和7年度の暑さ等の状況**
- 2. 熱中症による被害について**
- 3. 令和7年度の環境省の主な取組**

1. 令和7年度の暑さ等の状況

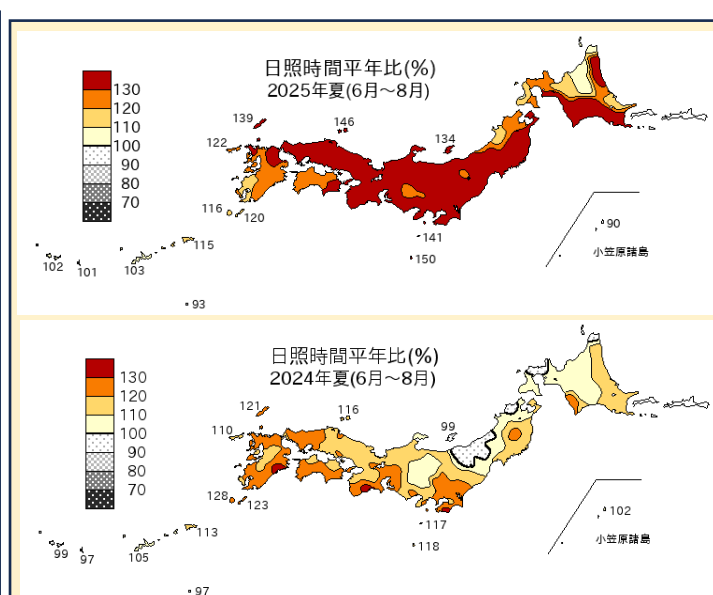
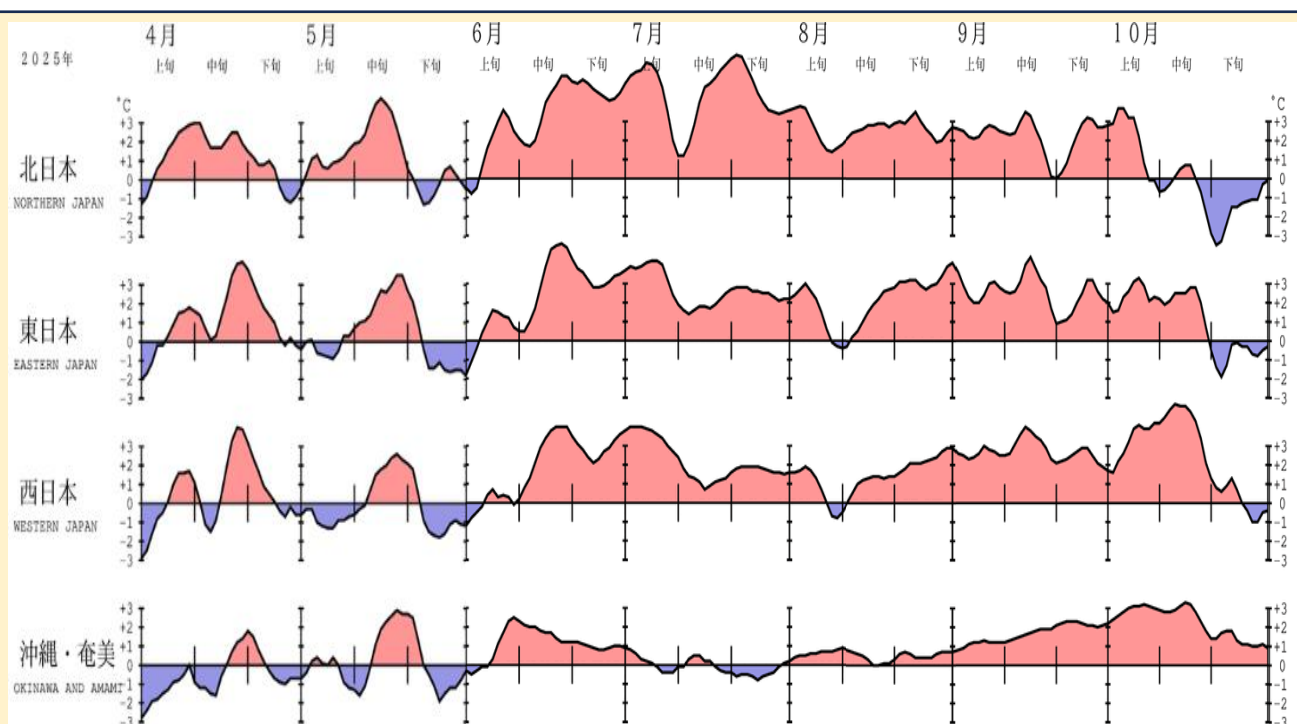
(1) 令和7年度（4月～10月）の気象の状況

- 6月以降は本州付近への太平洋高気圧の張り出しが強く、晴れて気温が高い日が多かった。
- 日本の夏(6～8月)の平均気温は、これまでの記録を大幅に上回り、3年連続で最も高い記録を更新した。**

※気象庁報道発表資料より <https://www.jma.go.jp/jma/press/2509/01a/honshi.pdf>
<https://www.jma.go.jp/jma/press/2509/05b/kentoukai20250905.pdf>

令和7年 地域平均気温平年差の経過

夏（6～8月）の日照時間平年比（上図：令和7年、下図：令和6年）



- 全国153の気象台等のうち、三宅島、八丈島、父島および南大東島を除いた149地点での観測値を用いる。
- 北日本：北海道地方、東北地方
- 東日本：関東甲信地方、北陸地方、東海地方
- 西日本：近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部

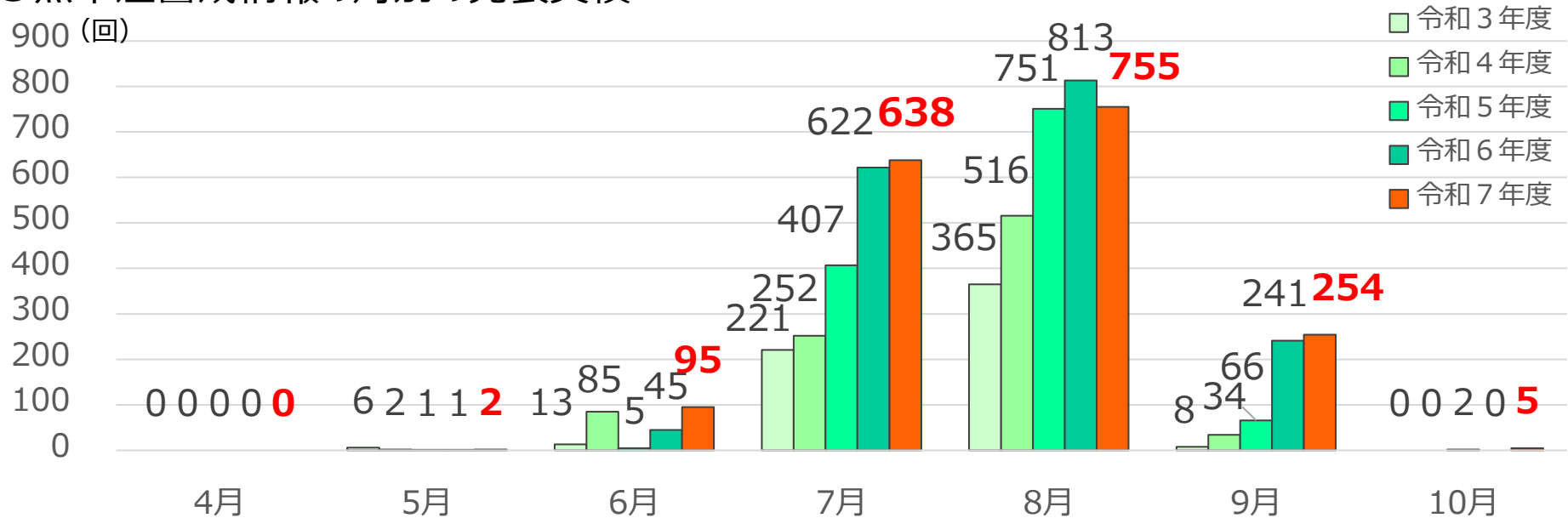
季節の進行がかなり早く、統計開始（1951年）以降最も早く梅雨が明けた地域もあり、北・東・西日本の夏の日照時間はかなり多かった（1946年の統計開始以降東日本では最多）。8月5日には群馬県伊勢崎で国内の歴代最高気温となる **41.8℃** を観測した。

(2) 令和7年度 熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の発表状況

○発表実績 4/23～10/22 (延べ発表回数：同一地域を複数回としてカウント)

熱中症特別警戒情報	熱中症警戒情報
延べ発表回数：0回 ※令和6年度より運用開始	延べ発表回数：1,749回 発表日数：111日/183日 発表地域：54地域/58地域

○熱中症警戒情報の月別の発表実績



(参考) 年度別発表実績 (延べ発表回数：同一地域を複数回としてカウント)

	令和3年度 4/28～10/27	令和4年度 4/27～10/26	令和5年度 4/26～10/25	令和6年度 4/24～10/23
熱中症特別警戒情報	—	—	—	延べ発表回数：0回
熱中症警戒情報	延べ発表回数：613回 発表日数：75/183日 発表地域：53/58地域	延べ発表回数：889回 発表日数：85/183日 発表地域：46/58地域	延べ発表回数：1,232回 発表日数：83/183日 発表地域：58/58地域	延べ発表回数：1,722回 発表日数：103/183日 発表地域：51/58地域

2. 熱中症による被害について

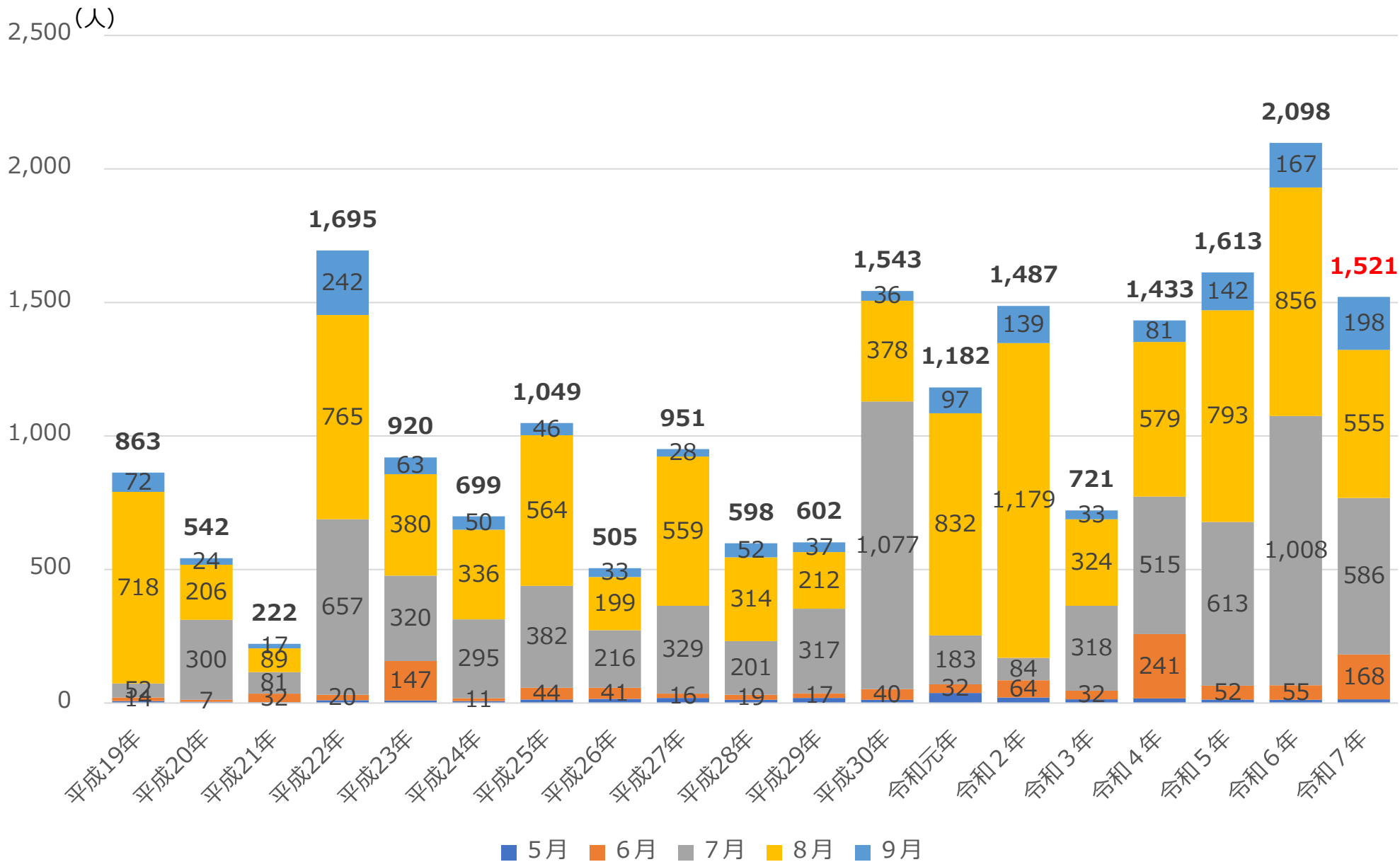
5～9月の熱中症による死亡者数（令和7年は概数）

	5月	6月	7月	8月	9月	5～9月 合計	年間
2007 平成 19年	7	14	52	718	72	863	904
2008 20年	5	7	300	206	24	542	569
2009 21年	3	32	81	89	17	222	236
2010 22年	11	20	657	765	242	1 695	1 731
2011 23年	10	147	320	380	63	920	948
2012 24年	7	11	295	336	50	699	727
2013 25年	13	44	382	564	46	1 049	1 077
2014 26年	16	41	216	199	33	505	529
2015 27年	19	16	329	559	28	951	970
2016 28年	12	19	201	314	52	598	621
2017 29年	19	17	317	212	37	602	635
2018 30年	12	40	1 077	378	36	1 543	1 581
2019 令和 元年	38	32	183	832	97	1 182	1 224
2020 2年	21	64	84	1 179	139	1 487	1 528
2021 3年	14	32	318	324	33	721	755
2022 4年	17	241	515	579	81	1 433	1 477
2023 5年	13	52	613	793	142	1 613	1 651
2024 6年	12	55	1 008	856	167	2 098	2 160
2025 7年	14	168	586	555	198	1 521	

注：平成19年～令和6年は確定数、令和7年は概数である。

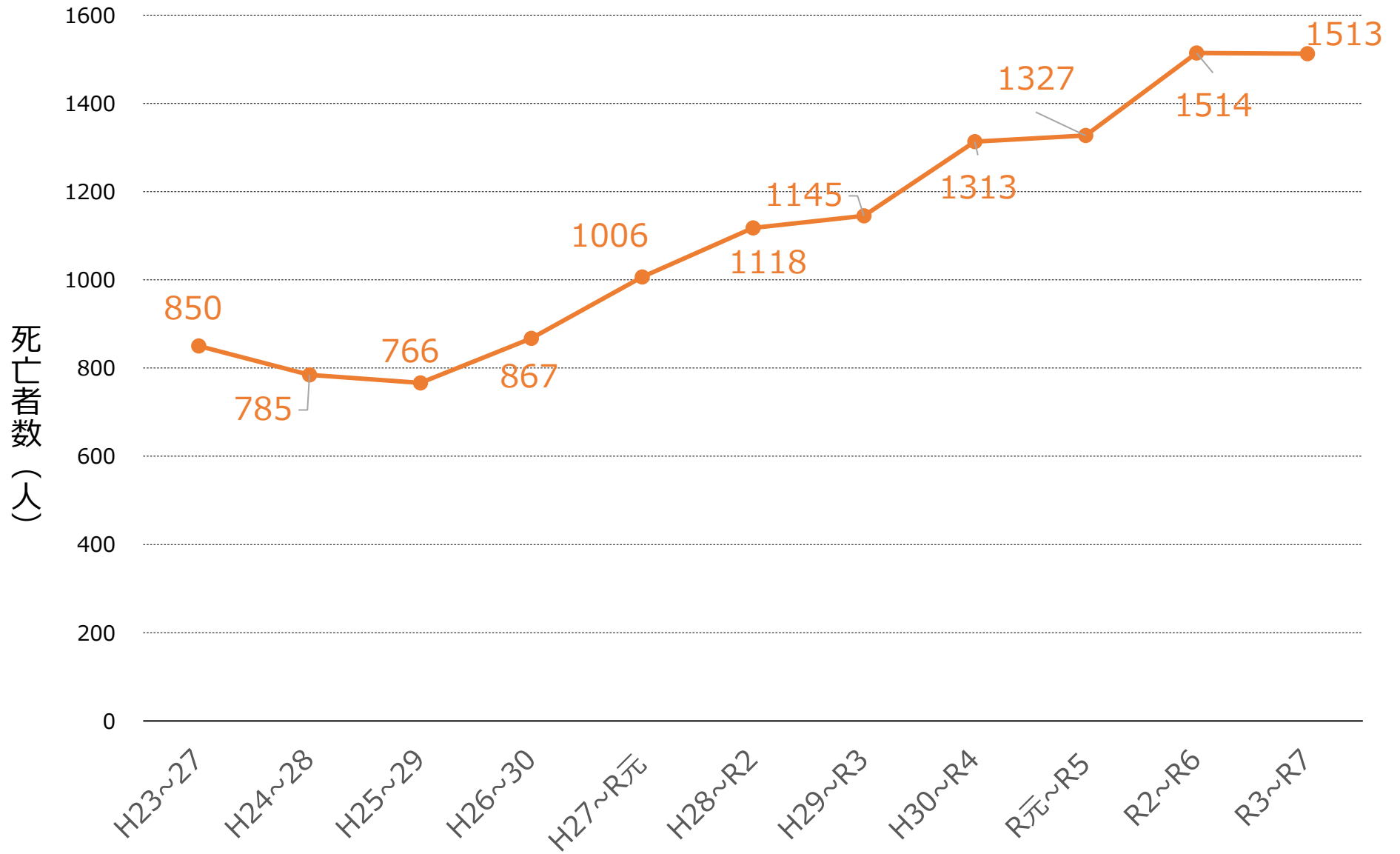
出典：厚労省 人口動態統計月報（概数）（令和7（2025）年9月分）

熱中症による死亡者数（5月～9月、平成19年～令和6年は確定数、令和7年は概数）



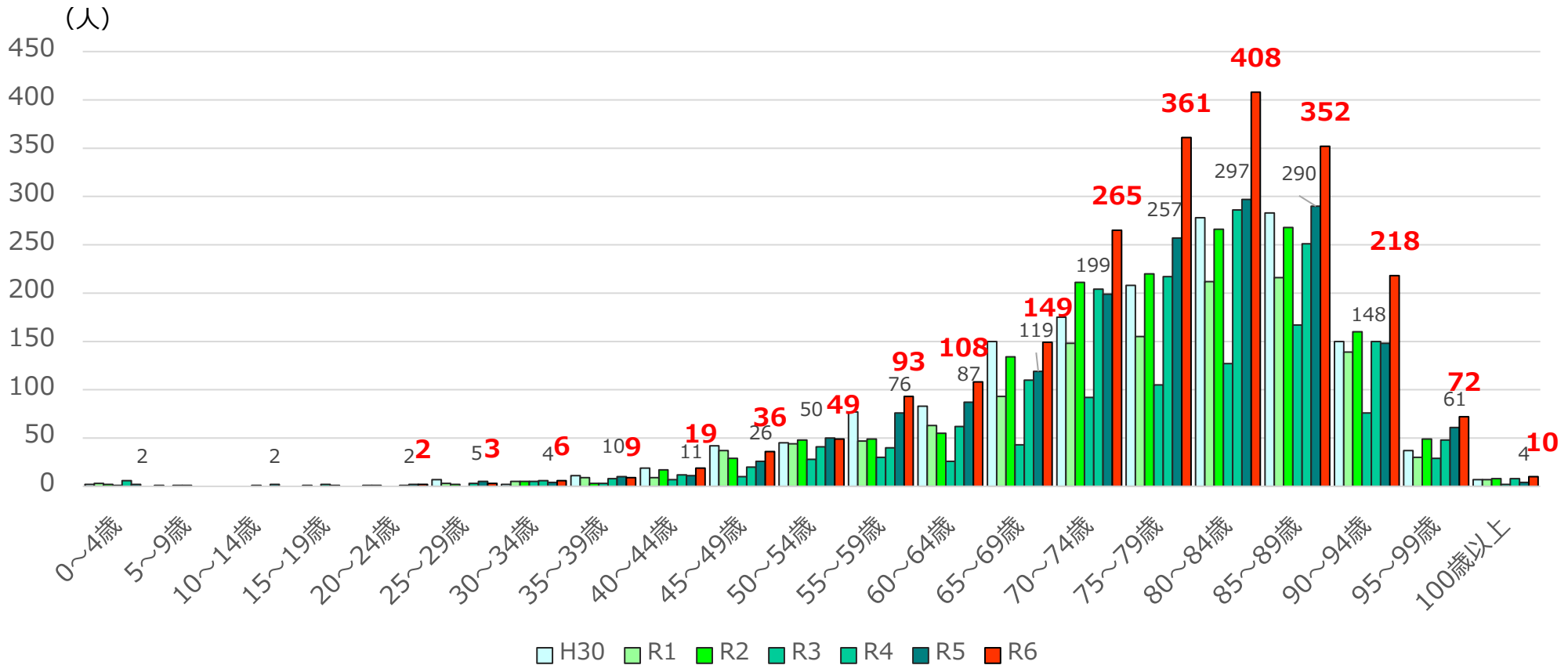
出典：厚労省 人口動態統計月報（概数）（令和7（2025）年9月分）、熱中症による死亡数 人口動態統計（確定数）を元に環境省作図

熱中症による死亡者（5年移動平均）の状況



出典：厚労省 人口動態統計月報（概数）（令和7（2025）年9月分）、熱中症による死亡数 人口動態統計（確定数）を元に環境省作図

熱中症による死亡者数：年齢層別及び合計（平成30年～令和6年）

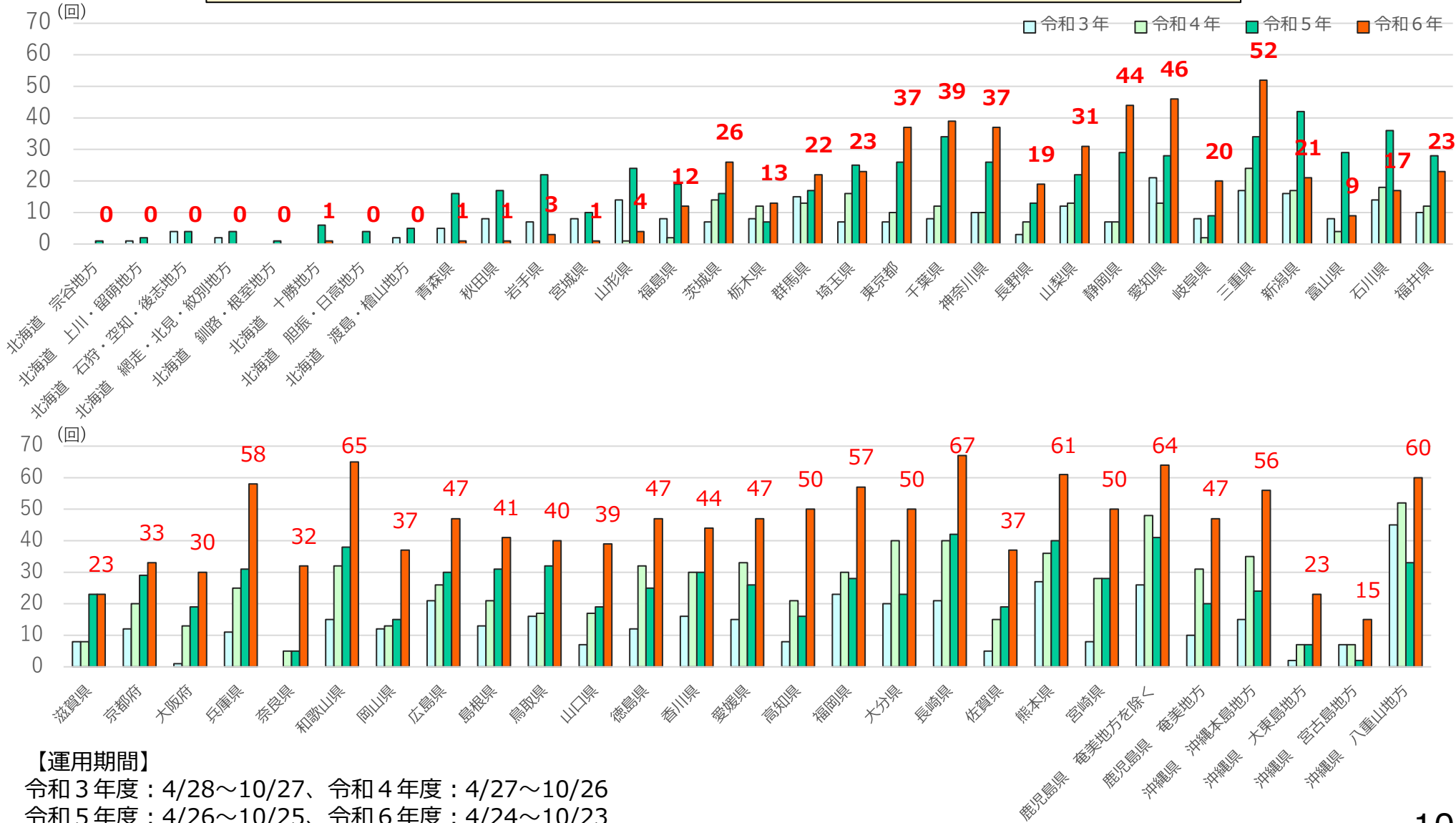


	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
64歳以下	290	222	211	114	200	275	325
65歳以上	1,288	1,000	1,316	641	1,274	1,375	1,835
合計	1,578	1,222	1,527	755	1,474	1,650	2,160

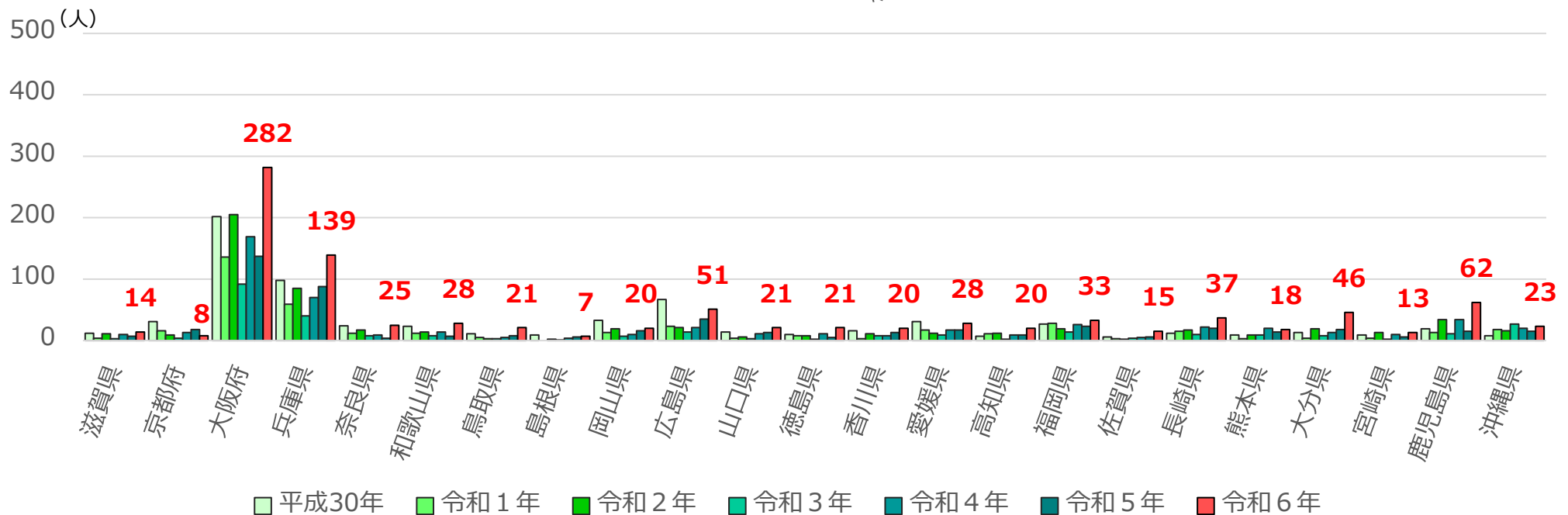
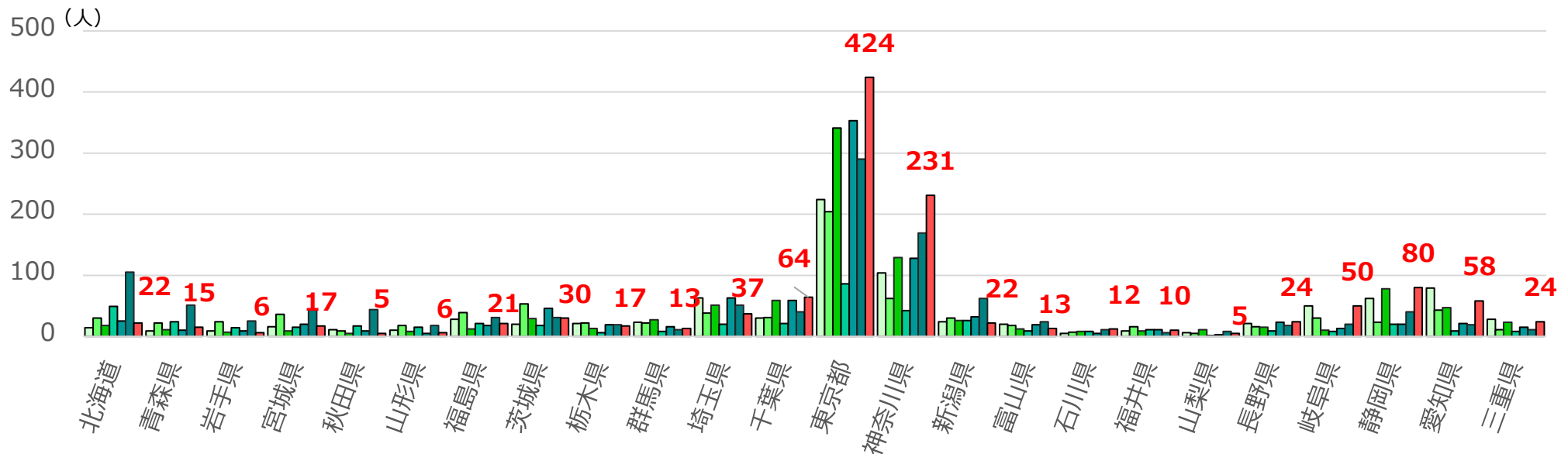
※不詳は除く

熱中症警戒情報の発表状況（令和3～6年、府県予報区等発表単位別）

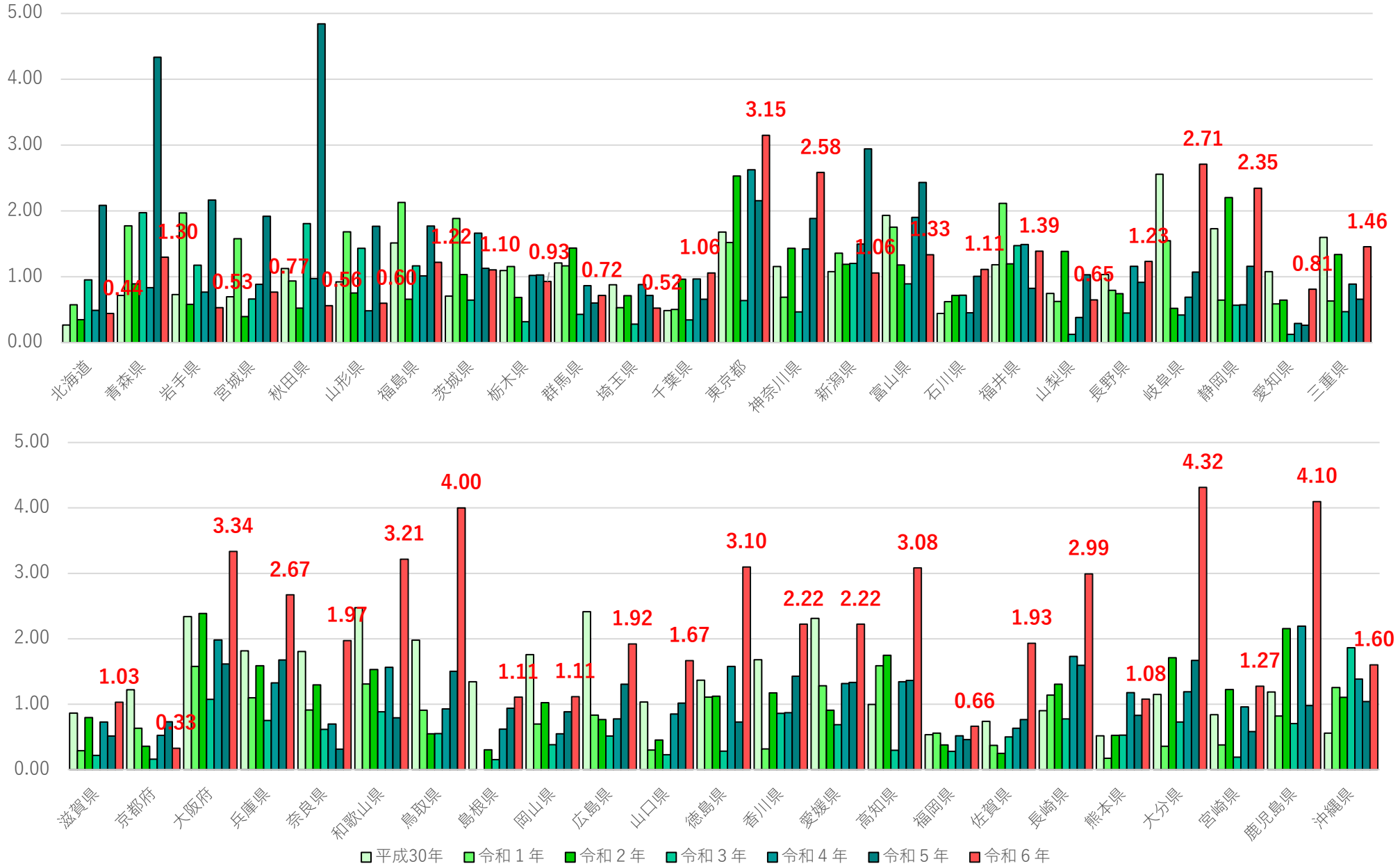
令和5年度は、北海道、東北、北陸の発表回数が例年より多く、令和6年度は、東海地方以西の発表回数が例年より多かった。



都道府県別の熱中症による死亡者数（平成30年～令和6年）



都道府県別の人口10万人あたりの熱中症による死亡者数（平成30年～令和6年）

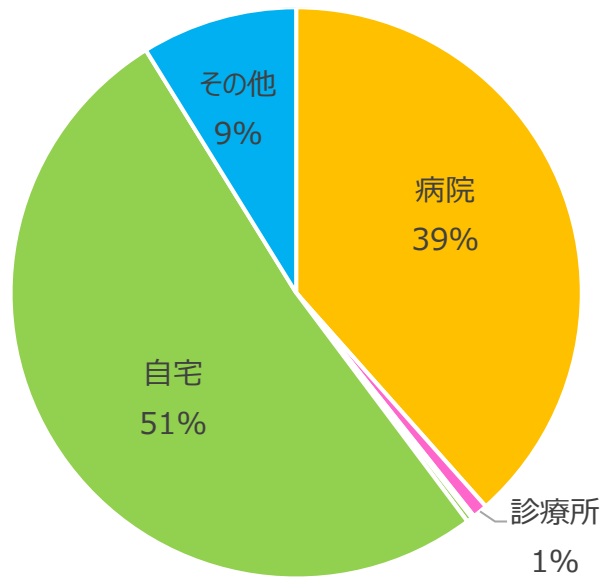


熱中症死亡者数の死亡場所別・外因場所別割合

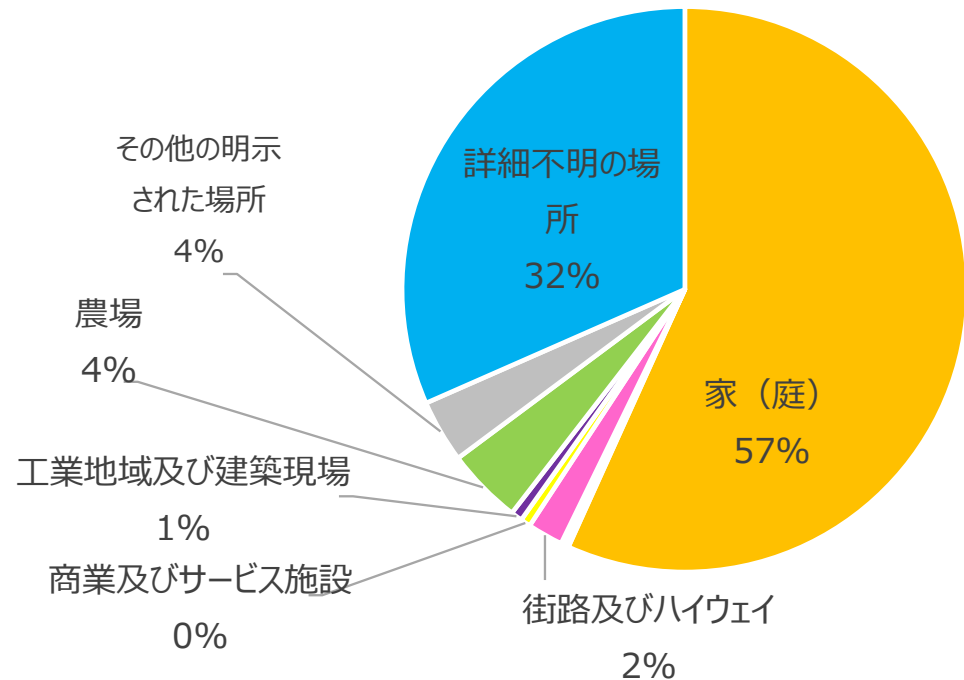
熱中症死亡の死亡場所別割合は、自宅が51%、病院が39%を占める。
外因場所別割合は、家（庭）が57%、次に多いのが農場で4%を占める。

※2020-2024年の5年平均

死亡場所別割合



外因場所別割合



熱中症死亡者数：独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）において厚生労働省提供の人口動態統計(死亡票)をもとに作成したもの。

3. 令和7年度の環境省の主な取組

(1) 熱中症対策に関する検討

熱中症対策推進検討会

【概要】

今後の熱中症対策の在り方を検討するため、熱中症対策の推進に必要な事項等について、有識者による議論を行う。令和7年度は、検討会の下に設置したワーキング・グループの検討状況の報告を受けつつ、総論的に議論する。

熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループ

【概要】 熱中症特別警戒情報等の運用等について議論する。

【開催実績】

○2025年11月13日 第1回熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループ

- 議題：(1) 今夏の振り返り
(2) 熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報の運用経緯
(3) 令和8年度の熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報の運用期間
(4) 熱中症特別警戒情報に関する検討課題について

○2025年12月17日 第2回熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループ

議題：熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に参照しない地点について

○2026年2月12日 第3回熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループ

- 議題：(1) 熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針の改定案
(2) 熱中症による死亡者数について

(1) 熱中症対策に関する検討

熱中症対策推進会議

【概要】

環境大臣を議長とし関係府省庁の局長級を構成員とし、熱中症対策実行計画の実施状況確認・検証・改善、及び新たな施策を検討する。

【開催実績】

○2025年6月18日 令和7年度第1回熱中症対策推進会議

- 議題： (1) 「熱中症対策推進会議の開催について」の改定について
(2) 令和7年夏の気温と天候の見通し（気象庁）
(3) 今夏の熱中症予防強化キャンペーン等について
(4) 関係府省庁による今夏の取組等について
- ・環境省の取組について（環境省）
 - ・熱中症による救急搬送状況（総務省消防庁）
 - ・大阪・関西万博における熱中症対策について（経済産業省）
 - ・その他関係府省庁
- (5) その他

○2025年8月7日 令和7年度第2回熱中症対策推進会議

- 議題： (1) 令和7年夏の気温と今後の天候の見通しについて（気象庁）
(2) 熱中症による救急搬送状況（総務省消防庁）
(3) 環境省の取組について（環境省）
(4) 夏季の熱中症対策について（内閣府防災）
(5) 学校における熱中症対策について（文部科学省）

(1) 熱中症対策に関する検討

熱中症対策推進会議幹事会

【概要】

環境省熱中症対策室長を幹事長とし関係府省庁の課室長級を構成員とし熱中症対策の具体的な施策を実施するため、情報共有と省庁間の連携を強化し、効果的な対策を推進する。

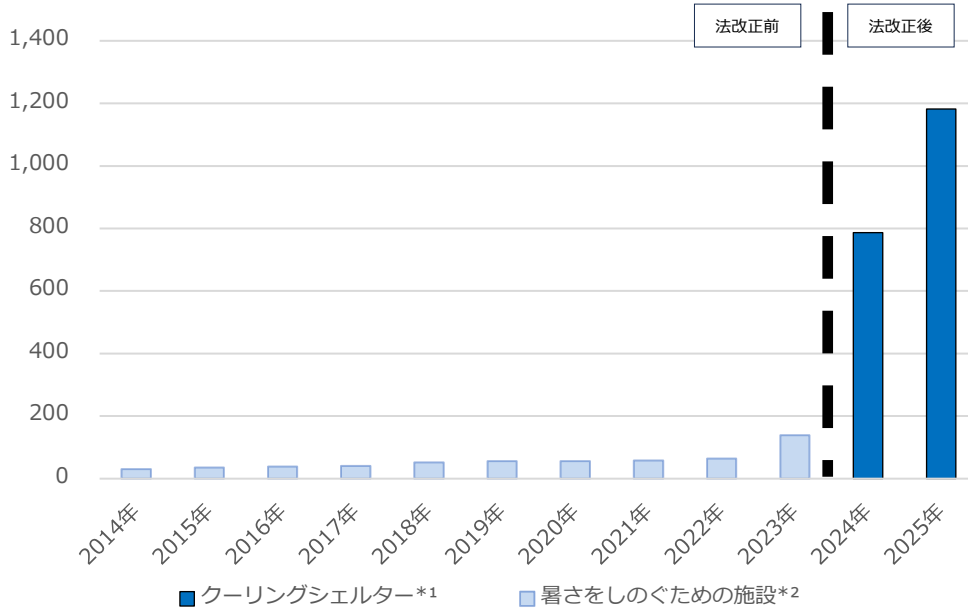
【開催実績】

○2026年3月19日 令和7年度 熱中症対策推進会議幹事会

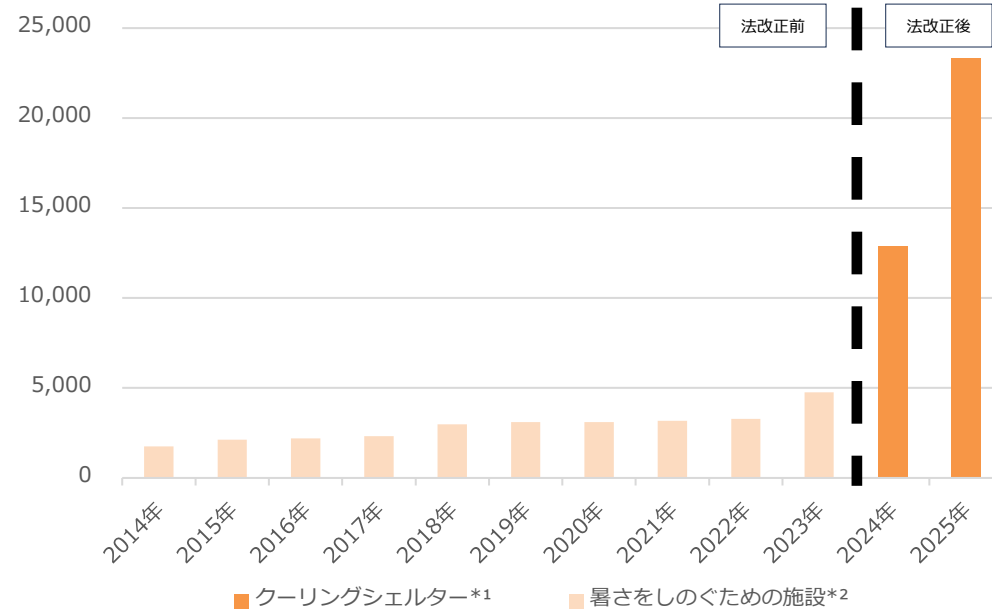
議題：2026年夏に向けた各省庁の取組について

(参考) クーリングシェルターを指定している市区町村数及び施設数の推移

指定市区町村数（累計）



指定施設数（累計）



	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
クーリングシェルター指定市区町村数 (団体)											787	1,182
クーリングシェルターまたは暑さをしのぐための施設開設市区町村数*3 (団体)	31	36	39	41	52	56	56	58	64	139	999	1,329

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
クーリングシェルター施設数*3 (施設)	1,758	2,123	2,192	2,317	2,980	3,104	3,104	3,175	3,289	4,758	12,860	23,311

*1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

*2 指定暑熱避難施設以外の施設であって、自治体で開設している暑さをしのぐという趣旨に合致している施設

*3 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」から作成。2024年の値は、令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ報告を受けた情報から作成。2025年の値は、令和7年5月30日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ10月20日までに報告を受けた情報から作成。

熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報（令和8年度）

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	<p>気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す)</p> <p><これまでの発表回数> R3: 613回, R4: 889回, R5:1,232回 R6 : 1,722回, R7: 1,749回</p>	<p>気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 (全ての人々が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)</p> <p>法改正により、令和6年4月から運用を開始。 現時点まで発表実績なし。</p>
発表基準	<p>府県予報区内の1地点以上で、翌日又は当日の日最高暑さ指数(WBGT)が33以上になると予測した場合に該当都道府県に発表</p>	<p>都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点(気候変動適応法施行規則の別表情報提供地点の欄に掲げるものを除く。)※で、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35以上になると予測した場合に該当都道府県に発表</p> <p>(自然的社会的状況により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合においても発表)</p>
発表時間	前日 17時頃 及び 当日朝 5時頃 に発表	前日 10時頃 における翌日の予測値で判断し、前日 14時頃 に発表

令和8年度運用期間：令和8年4月22日～令和8年10月21日

※昨年11月から有識者による検討会を開催し、熱中症警戒アラート等の今後の在り方も含めて検証・議論を行い、一部の情報提供地点について、令和8年度から熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に参照しないこととした。

熱中症特別警戒情報の発表基準の見直し

○昨年11月から有識者による「熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループ」を開催し、来年度の制度運用に向け、各情報提供地点における暑さ指数の傾向を踏まえて、熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に参照しない地点を検討。

○昨年12月17日に開催された第2回ワーキング・グループにおいて、以下の地点を「参照しない地点」とし、令和8年度から適用することを了承。

都道府県	地点名
青森県	酸ヶ湯
岩手県	藪川、区界
福島県	桧原、鷲倉、桧枝岐
栃木県	那須高原、土呂部、奥日光
群馬県	草津、田代
長野県	菅平、軽井沢、開田高原、野辺山
山梨県	河口湖、山中

都道府県	地点名
静岡県	井川
岐阜県	六厩、宮之前
和歌山県	高野山
高知県	本川
長崎県	雲仙岳
熊本県	高森

(3) 普及啓発の取組

普及啓発の取組

『熱中症予防強化キャンペーン』の一環として、関係府省庁や関係機関が一体となり普及啓発を強化し、国民の意識を高めることが重要。

関係府省庁や民間企業等にも協力を募り、効果的な発信を行う。

環境省公式SNSによる情報発信

環境省では公式XやFacebook、LINEアカウントから熱中症の情報を発信。

<登録者数（11月18日時点）>

X : 約33万人

Facebook : 約9.6千人

LINE : 約48万人

(LINEは熱中症関連のみの発信)

○熱中症関連府省庁と連携し、随時情報発信

大型ビジョンを活用した情報発信

原宿表参道ビジョン等の全国21箇所の大型ビジョンにおいて、当該地域の暑さ指数情報を放映（7/1～8/31）。



<※写真は令和6年度のもの>

動画作成・活用

ペンギンさんによる
熱中症講座
(ショート動画)



15秒、30秒、60秒の各テーマ別の動画を作成し、情報発信。



(3) 普及啓発の取組

鉄道事業者によるポスター掲示

主要駅において、ポスターを掲示し利用者に対して熱中症対策に関する情報発信を実施。



(R7:全国59箇所,245枚)
(R6:全国42箇所,246枚)

熱中症予防イベント出席

打ち水イベントに参加



熱中症関連イベントにおいて講演会を実施



企業・団体との連携

日本サッカー協会と連携し動画を作成・活用。気候変動に関する情報を提供



郵便局での普及啓発

全国約1,200の郵便局で熱中症警戒アラート普及啓発用のポスターを掲示。また、一部の郵便局については、地方公共団体からクーリングシェルターに指定されるなど、熱中症対策にご協力いただいている。



ラジオを通じた普及啓発

高齢者をはじめとした多くの方が利用するラジオにおいて、熱中症対策に関する情報等を発信。



熱中症予防広報大使

そらジロー及び気象予報士の木原実さんを熱中症予防広報大使に任命。



(参考) 熱中症予防情報サイトへのアクセス状況

環境省が運営する「熱中症予防情報サイト」へのアクセス数は年々増加しており、令和7年度は累計約1億7千万ビュー（令和6年:約1億1千万、令和5年:約8千万）となっている。

